

## 平成28年度に実施した完了後の事後評価について (平成29年3月末現在)

### 【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
河川事業	直轄事業	9			9			9	
ダム事業	直轄事業等	5			5			5	
合計		14	0	0	14	0	0	14	0

### 【総計】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
総計		14	0	0	14	0	0	14	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、

改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

**完了後の事後評価結果一覧  
(平成29年3月末現在)**

【公共事業関係費】

【河川事業】  
(直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
岩木川消流雪用水 導入事業(鶴田地 区) (H19~H23) 東北地方整備局	5年以内	8.5	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>全体事業費 8.5億円、工期 平成19年度～平成23年度            B/C 7.0 (B:79億円、C:11億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消流雪用水の導入により、円滑な除排雪が可能になり、冬期に利用できる土地空間が増大し、歩道空間の確保や車両の交通も円滑化が図られた。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴田町の人口は年々減少傾向にあり、一方で高齢化率は増加している。消流雪用水の導入により、高齢化による除排雪作業の負担軽減が図られる。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消流雪用水導入事業により、町内の小河川の河道閉塞が解消され、融雪溝の排雪能力も向上しており、除雪労力の軽減や、除雪作業時のコミュニティの向上が図られたなどの効果も聞かれていることから、本事業は事業当初の目的に対して効果が発現しており、今後の事業評価の必要性はないと考える。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では、消流雪用水導入事業の効果が確認されているが、町の融雪溝未整備路線が残されている状況であり、鶴田町からは「今後、財政運営計画との整合を勘案しながら、事業の進捗を図る」旨の意見を頂いており、今後も関係機関連携して事業の効果発現の向上に取り組む。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。</li> </ul>	対応なし	東北地方整備局 河川環境課 (課長 中川 博樹)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
利根川上流特定構造物改築事業(谷田川第一排水機場改築) (H17~H23) 関東地方整備局	5年以内	36	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 36億円、工期 平成17年度～平成23年度            B/C 2.8 (B: 179億円、C: 63億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)            ・新機場の運用開始(H23年4月)から現在までの間、計6回(H28年12月末までの集計)の操作を確実に実施している。</p> <p>(事業実施による環境の変化)            ・既存の排水機場の更新のため、環境の変化はない。</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ・谷田川下流の左岸側の板倉町においてニュータウンの開発が行われており、世帯数が増加している。</p> <p>(今後の事後評価の必要性)            ・事業完了により施設の信頼性が向上し、既に改築後の出水においても稼働していることから、今後の事業評価の必要は無いと思われる。</p> <p>(改善措置の必要性)            ・事業完了により施設の信頼性が向上し、既に改築後の出水においても稼働していることから、今後の改善措置の必要は無いと思われる。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・同種事業の調査計画のあり方や事業評価手法について、見直しの必要性は無いものと思われる。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川計画課 (課長 出口 桂輔)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
千曲川土地利用一 体型水防災事業 (H20~H23) 北陸地方整備局	5年以内	8.5	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 8.5億円、工期 平成20年度~平成23年度            B/C 2.9 (B:36億円、C:12億円)            (事業の効果の発現状況)            ・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水家屋18戸及び浸水面積8haの被害発生が想定されるが、輪中堤の整備により解消される。(昭和57年9月洪水、昭和58年9月洪水、平成16年10月洪水、平成18年7月洪水に対する再度災害防止が図られる。)            (事業実施による環境の変化)            ・水面に係る工事はされておらず、魚類及び底生動物に関する影響はないものと考えられる。また、輪中堤の整備前後における周辺の調査結果より、鳥類に対しても大きな影響はないものと考えられる。            (社会経済情勢の変化)            ・中野市により、建築基準法に基づく災害危険区域が指定されているなど、地域防災力の向上に向けて連携した取り組みがされている。また、地区(保全対象)の人口・世帯数も大きな変動はない。            (今後の事後評価の必要性)            ・費用便益比(B/C)は事業実施後においても、2.9と事業効果が得られており、事業の有効性が十分認められることから、今後の事業評価の必要性はないと考えられる。            (改善措置の必要性)            ・輪中堤整備後に発生した洪水は、過去、浸水被害をもたらした規模に達していないものの、河川整備基本方針の洪水を対象とした検討結果からその効果は確認されており、また、完成形までの整備で実施されたことから将来の追加対策もなく、今後の改善措置の必要性はないと考えられる。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・今後、新規に同種事業を立ち上げる際には、新技術の導入を始め、土砂の発生や受け入れなどに関する情報共有に努め、より当該地域の状況を踏まえた計画を立案するなど、一層のコスト縮減、事業期間の短縮化(効率的、効果的な整備)を図るものとするが、事業評価手法そのもの見直しは必要ないものと考えられる。</p>	対応なし	北陸地方整備局 河川計画課 (課長 秩父 宏太郎)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
宮川床上浸水対策 特別緊急事業(中 島・大倉地区) (H18～H23) 中部地方整備局	5年以内	114	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 114億円、事業期間 平成18年度～平成23年度            B/C 1.4 (B: 257億円、C: 186億円)            (事業の効果の発現状況)            ・平成23年9月洪水では、事業実施済み区間においては、一部内水被害はあったものの、堤防整備と併せて実施した河道掘削の効果により最大約90cmの水位低下が図れ、河川氾濫を防止することができた。</p> <p>(事業実施による環境の変化)            ・学識経験者(河川環境・景観)及び地元関係者を委員とする「宮川における環境整備検討会」において、整備方針を決定した。            ・学識経験者(河川・経済・環境)等を委員とする「宮川床上浸水対策特別緊急事業監理委員会」において、意見・助言を頂きながら事業を実施した。            ・その結果、宮川床上浸水対策特別緊急事業に伴う自然環境への影響は特に認められない。</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ・事業着手時と比較して人口や土地利用に大きな変化はない。            (今後の事後評価の必要性)            ・事業完了以降、家屋浸水被害は生じていない。また、計画規模の出水に対しても、本事業の実施により、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の事後評価の必要性はない。</p> <p>(改善措置の必要性)            ・事業完了以降、家屋浸水被害は生じていない。また、計画規模の出水に対しても、本事業の実施により、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の改善措置の必要性はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はない。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川計画課 (課長 服部 洋佑)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
庄内川特定構造物 改築事業(国道1 号一色大橋) (H12~H2 3) 中部地方整備局	5年以内	64	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 64億円、事業期間 平成12年度~平成23年度            B/C 43.0 (B: 5,473億円、C: 127億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)            ・平成23年9月に発生した台風15号による洪水を安全に流下させることができた。</p> <p>(事業実施による環境の変化)            ・一色大橋の架け替えに伴う自然環境への影響は特に認められない。</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ・本事業が採択された平成12年度以降、周辺地域での人口は増加している。また、氾濫域内における鉄道や国道などの交通網の利用者数や、事業所(従業員100人以上)の販売額も増加しており、地域は発展している。</p> <p>(今後の事後評価の必要性)            ・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、本事業の実施により、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の事後評価の必要はない。</p> <p>(改善措置の必要性)            ・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、本事業の実施により、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の改善措置の必要はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はない。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川計画課 (課長 服部 洋佑)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
太田川中・上流部 床上浸水対策特別 緊急事業 (H19～H23) 中国地方整備局	5年以内	137	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 137億円、工期 平成19年度～平成23年度            B/C 1.3 (B: 227億円、C: 171億円)            (事業の効果の発現状況)            ・事業着手後、戦後最大洪水である平成17年9月洪水と同規模の洪水は発生していない            ・事業により整備を行った箇所は、平成17年9月洪水においても家屋浸水を防止できることを確認            (事業実施による環境の変化)            ・河道掘削にあたっては平水位以上の陸域部の掘削を基本とし、従来の環境を保全するなど生態系への配慮がなされており、本事業による環境への大きな影響はない            (社会経済情勢の変化)            ・本事業前後での大きな社会情勢の変化はない            (今後の事後評価の必要性)            ・一定の事業効果を確認しており、環境への大きな影響もなく、大きな社会情勢の変化もみられないことから、改めて事後評価の必要性はない            (改善措置の必要性)            ・一定の事業効果を確認しており、環境への大きな影響もみられないことから、改善措置の必要性はない            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・特になし</p>	対応なし	中国地方整備局 河川計画課 (課長 鈴置 真央)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
波介川床上浸水対策特別緊急事業 (H19～H23) 四国地方整備局	5年以内	161	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 161億円、工期 平成19年度～平成23年度            B/C 3.2 (B: 689億円、C: 215億円)            (事業の効果の発現状況)            ・河口導流水路の運用開始 (H24年5月) から現在までの間、計19回 (H29年2月末までの集計) の操作を実施。            ・平成26年8月の台風12号、11号では、本事業採択の契機となった平成17年9月洪水を大幅に上回る記録的な豪雨が、連続して波介川流域で発生したが、浸水被害軽減に大きく寄与。            (事業実施による環境の変化)            ・事業の実施や事業完了後の運用による影響と考えられる顕著な環境の変化は確認されておらず、今後も自然環境への大きな影響はないと考えられる。            (社会経済情勢の変化)            ・波介川流域が位置する土佐市は、肥沃な平野部での多角的近代農業のほか、仁淀川の豊かな水を活用しての製紙工業や、沿岸漁業、水産物加工など、多彩な産業が成り立っている。            ・土佐市の人口は、近年減少傾向にあるが、生産活動は順調に推移しており、近10年間で「パルプ・紙・紙加工品製造業」を主とした製造品出荷額は約3割増加している。            (今後の事後評価の必要性)            ・事業目的に見合った治水効果の発現が確認できており、今後の事後評価の必要性はない。            (改善措置の必要性)            ・事業目的に見合った治水効果が発現されていることから、改善措置の必要性はない。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・現時点では、同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。</p>	対応なし	四国地方整備局 河川計画課 (課長 田窪 遼一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
緑川上流地区土地利用一体型水防災事業 (H14～H23) 九州地方整備局	5年以内	32	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 32億円、工期 平成14年度～平成23年度            B/C 1.2 (B: 62億円、C: 53億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)            ・事業完了後の平成24年6月及び平成28年6月に、過去被害を受けた平成7年7月、平成19年7月の洪水と同規模の洪水が発生したものの、家屋浸水被害はなく、事業効果効果の発現を確認。            (事業実施による環境の変化)            ・河川内の工事は実施していないことから、周辺の自然環境への影響は特になくとも考えられる。            (社会経済情勢の変化)            ・事業箇所の土地利用状況など大きく変わっておらず、治水事業の必要性は変わっていない。            (今後の事後評価の必要性) (改善措置の必要性)            ・事業等完了後、平成24年6月洪水、平成28年6月洪水において、浸水家屋が解消されるなど、事業効果の発現が確認されている。            ・また、社会情勢の変化等もなく、近年の大雨の発生頻度を踏まえると当事業の必要性や重要性は依然として高く、当事業による環境の変化も特に見受けられない。            ・歴史的施設の保全や周辺景観への配慮がなされ、従前の地域コミュニティも維持されている。            ・よって、今後の事後評価及び改善措置については必要無いものとする。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・事業の効果発現が確認されていることから、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないものと思われる。</p>	対応なし	九州地方整備局 河川計画課 (課長 坂井 佑介)
手取川総合水系環境整備事業 (H20～H23) 北陸地方整備局	5年以内	2.8	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 2.8億円、工期 平成20年度～平成23年度            B/C 12.8 (B: 45億円、C: 3.5億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)            ・石の河原の増加とともに生物の多様性が確認されており、事業効果が発現している。            (事業実施による環境の変化)            ・事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題は認められない。            (社会経済情勢の変化)            ・事業着手時から人口については大きな変動はない。世帯数は増加傾向である。            (今後の事後評価の必要性)            ・手取川自然再生事業が完了し、石の河原の復元が図られている。            ・費用便益比 (B/C) は12.8で投資効果も確認されており、今後の事業評価の必要性はないものと考えられる。            (改善措置の必要性)            ・手取川は河川管理者による適切な管理を行うとともに、平常時の巡視点検や、水辺の国勢調査により、今後も事業効果を把握していくため、改善措置の必要はないものと考えられる。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・今後、同種事業(自然再生)を実施する際は、より一層、定量的な事業効果の把握に努める。事業評価手法そのもの見直しは必要ないものとする。</p>	対応なし	北陸地方整備局 河川計画課 (課長 秩父 宏太郎)

【ダム事業】  
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
森吉山ダム建設事業 (S48~H23) 東北地方整備局	5年以内	1,669	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 1,669億円、工期 昭和48年度～平成23年度 B/C 1.4 (B: 4,814億円、C: 3,332億円) (事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年4月の管理開始以降、洪水調節を8回(年平均: 2回)実施した。平成25年9月16日(既往最大)洪水では、ダム地点において流入ピーク時の洪水量を約420m<sup>3</sup>/s低減させた。</li> <li>下流河川である阿仁川・米内沢地点の維持流量及び米代川・ニツ井地点の正常流量の確保をし、既得用水等の使用に寄与した。</li> <li>北秋田市の水道関連施設の整備が平成28年度に完了し、平成29年度から取水を行う予定である。</li> <li>森吉山ダムの発電は、ダム完成後の4か年平均で東北電力の計画以上の発電をして電力を供給している。平成27年の水力発電による発生電力量は、8千世帯に相当し、CO2排出量は、石油火力発電の1/67、石炭火力発電の1/89であり、環境負荷の軽減に貢献している。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大腸菌群数については、森吉山ダムの運用開始以前から流入河川、下流河川とも高い傾向にあるが、その他の項目は環境基準を達成している。</li> <li>森吉山ダム建設によって新たに広大な湛水面が出現したが、周辺の生物の生息・生育状況に大きな変化は見られない。魚類、底生動物、鳥類、哺乳類等について、湛水前後の出現種構成に大きな変化はない。</li> <li>平成27年時点の総堆砂量は94万m<sup>3</sup>であり、計画堆砂容量に対する堆砂率は約9.4%である。平成24年は運用開始後初の測量で、堆砂量が多くなっているが、平成18年～24年の6年分の堆砂及び平成19年9月の大規模な出水の影響も含まれていると推察される。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム建設中から地元自治体と協働での各種イベントが開催され、多くの来場者が訪れるなど、ダムが観光資源として活用され、ダム周辺等への観光・レクリエーション施設の整備も行われている。</li> <li>平成23年3月に作成された「森吉山ダム水源地域ビジョン」に基づいて、地元住民との交流やイベント等の取組みが行われている。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森吉山ダム建設事業は充分効果を発現しているものと判断され、今後の事業評価の必要性はないと考えられる。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現時点では森吉山ダム建設事業に対する改善の必要性はない。継続してモニタリングを実施し、その結果についてフォローアップ委員会へ報告していく。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見直しの必要性は特にない。</li> </ul>	対応無し	東北地方整備局 河川管理課 (課長 二瓶 昭弘)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
湯西川ダム建設事業 (S60~H23) 関東地方整備局	5年以内	1,727	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 1,727億円、工期 昭和57年度～平成24年度            B/C 4.1 (B:7,368億円、C:1,800億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)            ・湯西川ダムは試験湛水完了以降、平成27年9月関東・東北豪雨などで洪水調節を行いダム下流河川の洪水被害低減に大きな役割を果たす効果があった。            ・湯西川ダムから流水の正常な機能の維持のための補給が行われ、下流河川の流況改善が図られている。</p> <p>(事業実施による環境の変化)            ・湯西川ダム建設事業による環境への大きな変化はない。            ・生物に対する環境保全措置は所定の効果を発揮している。</p> <p>(社会経済情勢の変化)            ・湯西川ダム建設前後での大きな社会情勢の変化は生じていない。            ・湯西川ダムでは他の鬼怒川上流ダム群と一体となった水源地域ビジョンが策定され、湯西川ダムがある湯西川・西川地区では、水陸両用バスの運行、水面利用ルールづくりなどが行われている。</p> <p>(今後の事後評価の必要性)            ・事業効果が発現し、大きな社会情勢等の変化もなく、環境への大きな影響もみられないことから、改めて事後評価の必要性はないと考えている。</p> <p>(改善措置の必要性)            ・事業効果の発現が確認されており、環境への大きな影響もみられないことから、改善措置の必要性はないと考えている。            ・なお、今後も各種フォローアップ調査を行い、その結果の分析評価を行い、ダム等管理フォローアップ委員会に諮りながら適切なダム管理を行っていく。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は特に無い。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川計画課 (課長 出口 桂輔)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
尾原ダム建設事業 (S62～H23) 中国地方整備局	5年以内	1,195	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 約1,195億円、工期 昭和62年度～平成23年度            B/C 2.0 (B: 4,253億円、C: 2,104億円)            (事業の効果の発現状況)            ・平成26年8月5日～6日の降雨は、尾原ダム流域平均累加雨量122.3mmとなった。            ・最大流入量309m<sup>3</sup>/sに対し、放流量を5m<sup>3</sup>/sとし、304m<sup>3</sup>/sを調節した。            ・この洪水で、斐伊川放水路と尾原ダムの運用により、斐伊川下流と宍道湖の水位を低減させた。            ・管理開始以降、農業用水の確保や河川環境保全に必要な水の確保を目的とした利水補給が行われるなど、下流河川の流況改善が行われている。            (事業実施による環境の変化)            ・尾原ダム建設事業による環境への大きな影響はない。            ・実施した環境保全措置については継続的なモニタリングにより、その効果の発現が確認されている。            (社会経済情勢の変化)            ・平成25年9月に、「尾原ダム水源地域ビジョン」を策定。            ・例年、さくらおろち湖祭りや各種スポーツイベントが開催され、多くの来訪者で賑わう。            (今後の事後評価の必要性)            ・事業効果が発現し、大きな社会情勢等の変化もなく、環境への大きな影響もみられないことから、今後の事後評価の必要性はない。            (改善措置の必要性)            ・事業効果の発現が確認されており、環境への大きな影響もみられないことから、改善措置の必要性はない。            ・ただし、発生機構が複雑で予見が難しい底層部の貧酸素化、冷温水現象およびアオコの発生がみられたことから、今後も引き続き発生状況を監視するとともに分析評価を行い、その結果についてダム等管理フォローアップ委員会に諮るものとする。            (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)            ・特になし</p>	対応なし	中国地方整備局 河川計画課 (課長 鈴置真央)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
殿ダム建設事業 (S60～H23) 中国地方整備局	5年以内	888	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>全体事業費 約888億円、工期 昭和60年度～平成23年度 B/C 1.4 (B:1,999億円、C:1,397億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・殿ダムは、平成24年4月の管理開始以降、洪水調節に至る出水(30m<sup>3</sup>/s以上)が14回発生しており、いずれの洪水でもダム下流の宮ノ下地点で水位低下の効果が確認されている。</li> <li>・管理開始以降、流水の正常な機能の維持及び都市用水の確保を目的とした補給が行われるなど、下流河川の流況改善や水利用の安定化が図られている。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・殿ダム建設による環境への大きな影響はない。</li> <li>・実施した環境保全対策については継続的なモニタリングにより、その効果の発現が確認されている。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム管理開始～平成27年において、殿ダムへの訪問者数は約0.6～1万人程度で推移。</li> <li>・平成23年5月に「殿ダム水源地域ビジョン」を策定。</li> <li>・地元の鳥取市では、ダムを活用した地域振興を積極的に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業効果が発現し、大きな社会情勢等の変化もなく、環境への大きな影響もみられないことから、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業効果の発現が確認されており、環境への大きな影響もみられないことから、改善措置の必要性はない。</li> <li>・ただし、これまで大規模な出水が発生していない。今後の大規模な出水に伴う環境の変化の把握に留意することが必要である。</li> <li>・富栄養化現象として、淡水赤潮やアオコの発生がみられ、種の遷移が観察されている。今後も引き続き発生状況を監視するとともに分析・評価を行い、ダム等管理フォローアップ委員会に諮るものとする。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	対応なし	中国地方整備局 河川計画課 (課長 鈴置真央)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
嘉瀬川ダム建設事業 (S63~H23) 九州地方整備局	5年以内	1,754	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)            全体事業費 約1,754億円、工期 昭和63年度~平成23年度            B/C 1.7 (B: 3,766億円、C: 2,172億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・嘉瀬川ダム管理開始以降に発生した平成24年6月24日出水では、下流の川上地点において約0.5mの水位低減があったものと推測される。</li> <li>・嘉瀬川ダムの補給により池森地点の正常流量、多布施川維持流量が概ね確保されており、良好な河川環境の維持、流況改善に寄与するとともに、かんがい用水の補給、都市用水の安定供給が行われている。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・嘉瀬川ダム貯水池内の生活環境項目は、概ね環境基準を満足し、冷水放流、濁水長期化等の水質障害は確認されていない。</li> <li>・嘉瀬川ダム湖内ではヤマトシマドジョウ等の重要種が確認され、その他の陸域生物はダム管理開始以降、生育・生息状況に大きな変化は見られない。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・嘉瀬川ダム周辺の観光施設では、ダム完成以降の観光客数が増加傾向にある。</li> <li>・嘉瀬川ダム周辺の利用施設の来客者数は、オープン以来、増加傾向にある。</li> <li>・嘉瀬川ダム湖面においては、カヌー、ボートの競技大会、イベント等により盛んに利用されている。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・嘉瀬川ダム建設事業は効果を発現していると判断されるため、今後、事後評価を実施する必要はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業効果の発現が確認され、現時点において環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しの必要性は特にない。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 河川管理課 (課長 満崎 晴也)